

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

■車内事故防止の対策

- ・発車，停車時における車内の安全確認，マイク案内の励行
- ・毎年7月の車内事故防止強化月間における点呼・社内通達による乗務員への事故防止徹底及び市広報・車内掲示を活用した利用者への注意喚起と協力要請

■健康起因による事故防止の対策

- ・健康診断結果に基づく要再検者の治療状況の確認
- ・睡眠時無呼吸症候群（S A S）の検査
- ・インフルエンザ予防接種費用の補助
- ・ストレスチェック

■出勤点呼時における体温測定の実施

非接触型体温計を設置し，出勤時の点呼の際に測定して，健康起因の事故防止に努めています。

■運転記録証明書取得

広島県交通安全協会トライ・ザ・セーフティ実施時，入社時など定期的に行い，違反歴の有無の確認と日ごとの乗務員指導に活用し，乗務員に安全に対する一層の自覚を促しています。